

涌谷町

農業委員会だより

昨年からの担い手農家で修行を重ね、新規就農した2の3区の高橋昭雄さんは、自宅近辺（高良住宅北側）に、900坪のパイプハウスを建築中。ボーリングも終盤となり、震災で2ヶ月遅れたが、9月に播種し年内に初出荷を目指す。

震災にも負けずハウス完成



7/30・31、町内の施設野菜生産農家等有志延べ50人の応援で、パイプの組立がほぼ完了

涌谷パイパス沿いに9月オープン!



株式会社ミルク工房舎完成予想図

成沢区の岩崎喜市さんは、パイパス沿い（公民館向かい）に自社生産した生乳でミルクフリン・アイスクリーム・カッテージチーズ・牛肉・地元野菜を販売する。軽食（パスタ・ピザ）各種飲料水等の食事も提供。アメリカ式風車が目印です。

主な内容

農業委員紹介	2～5
農業委員会の組織図	3
こんな仕事をしています	4
農業者年金	5

東日本大震災被害状況	6
涌谷町の名物「おぼろ豆腐」	7
農地制度が変わりました	8

会長あいさつ

女性委員が加わり新たなスタート



涌谷町農業委員会

会長 佐竹 榮一

吉住区・公選・11期

☎45-2067

皆様には日頃より農業委員会の運営、活動につきまして深いご理解と格別のご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。また、この度の東日本大震災で被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧をお祈りいたしております。

さて、3年に一度の農業委員統一選挙が7月に行われ公選13名、選任5名計18名で新たな任期をスタートいたしました。今度の改選では初めての女性農業委員が登用され、女性ならではの視点で今後の農業委員活動にご尽力くださるものと期待を寄せているところでございます。

農業を取り巻く情勢は相変わらず厳しいものとなっておりますが、地

域農業においても兼業農家や高齢農家の相互補完による農業生産力の維持をはかりつつ、担い手の育成や集落組織の強化、農業法人の推進等、地域の実情にあつた農業振興対策を確立しながら安全安心な農産物の提供につとめ、豊かでうるおいのある農業に関係機関・団体が一致協力し、力強く推進する必要があります。

私たち農業委員会といたしましては、皆様方のご期待に応えるように決意を新たにして地域農業の振興に向けた取り組みを強化して参りたいと考えておりますので、皆様方のより一層の御支援、御指導をお願いいたします。

農業委員紹介



佐々木 みさ子
上町区
選任・農業協同組合
☎42-3736

女性登用を認めて頂いた方々に感謝の気持ちを忘れず、皆さんから色々な事を教えて頂き、農業委員の活動内容を広く伝え、多くの意見を取り入れながら、女性の視点で参画して行きたいと思えます。



廣 瀬 好 美
11 区
公選・11期
☎43-2824

このたびの東日本大震災で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

担い手の育成・確保と、農地集積・耕作放棄地の解消に向け、微力ながら頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



及 川 ふじ子
大谷地区
選任・議会
☎45-2633

この度、涌谷町議会から農業委員に選任されました。現在の農業は、高齢化社会、後継者不足、農産物の販売単価の低迷、それに伴う農地の在り方について皆様のご意見を頂きながら考えて行きたいと思えます。

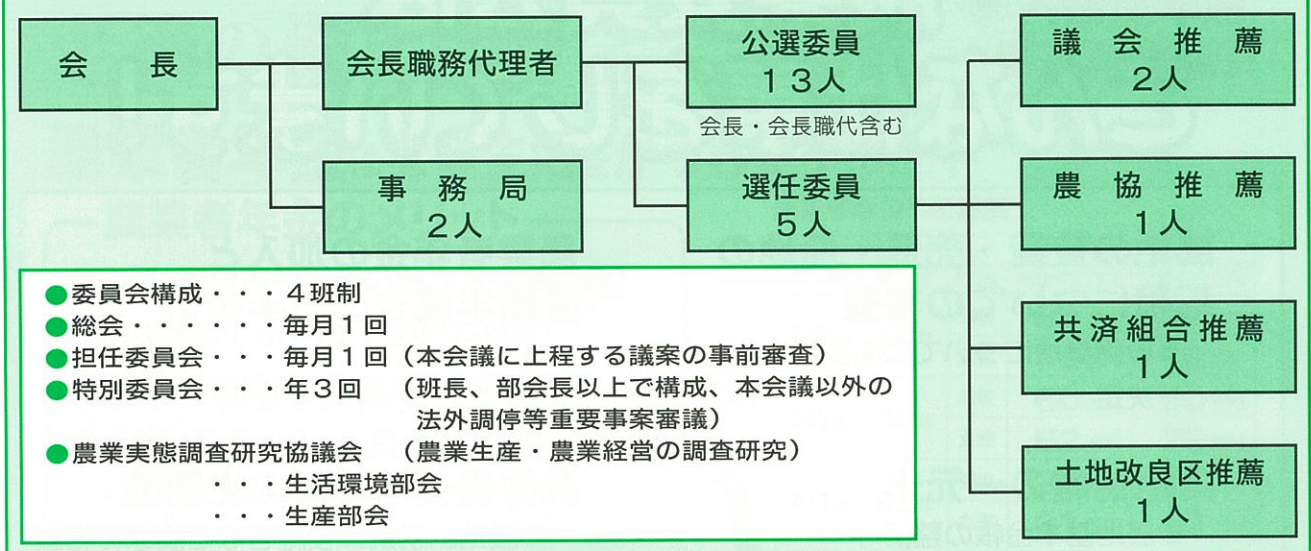


高 成 貫 治
2の1 区
公選・4期
☎42-2881

初心に戻って、食料の安定供給の確保に向け遊休農地の転用など、農地に関する相談を勉強しながら頑張りたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

たとえ遠く長い道程でも、必ず乗り越えられる日本の農業の力を信じて進みましょう。

農業委員会の組織



農業委員紹介

大崎農業共済組合より、再び農業委員に推薦されました。農業委員としての責任を自覚し、農業経営と暮らしの発展のため頑張りたいと思います。皆様方のご指導とご協力をお願いします。



上野 晴 道
1 区
選任・農業共済組合
☎43-3607

今回の農業委員の改選で、涌谷町農業委員会に二人の女性農業委員が誕生しました。新たな体制でのスタートを切ることにありますが、これから会長を中心に、委員相互協力し、農業者の皆さんに愛される農業委員会づくりに邁進したいと思います。



長 根 宏
会長職務代理者
上郡2区・公選・7期
☎43-5070

農業委員としての責務の重さを痛感しております。新たな決意で農業振興のため、意欲ある担い手を育成、認定農業者の経営の支援、集落営農組織の法人化農地の利用集積、遊休農地の解消に努めます。



三 浦 秀 夫
4班長
9の2区・公選・5期
☎42-2005

農業・農村は厳しい国際競争の時代です。意見を持って農業経営の確立と地域農業の発展に力を尽くします。



佐藤 時 雄
3班長
短台区・公選・7期
☎45-2759

宮城県震災早期復興のために、内陸部の復興を急ぎ、県内農業の援助が必要です。新農業委員と共に力を合わせ優良農地を守り、遊休農地を無くすよう努力し、涌谷が宮城の食料供給基地として、確立するようお手伝いしていきます。



大 友 利 明
2班長
小里区・公選・5期
☎45-2164

私は農家の皆様の声を真摯に受け止め、今後の涌谷町の農政確立に邁進してまいります。
 ①畜産振興と耕蓄連携の確立による圃場の地力向上
 ②地産地消
 ③耕作放棄地の解消
 これらの実現に努力します。



遠 藤 要之助
下小塚区
公選・2期
☎43-4807

農業委員会は こんな仕事をしています!

農地の賃貸・売買・農地の 転用についての審査

- 申請事項についての審査、審議、決定

農地情報の一元化

- 農地基本台帳の整備
- 各種証明書の発行

地域農業と優良農地の 保全確保

- 土地利用の合意形成
- 無断転用の防止

農業者年金の加入と 受給手続きのお手伝い

- 加入促進
- 円滑な経営移譲の指導

農業委員は地域の世話役

- 農地、税金、後継者など農家の相談相手

認定農業者等への農地利用 集積・経営改善の指導

- 農地の利用調整・あっせん
- 農業簿記など講習会実施

農業委員紹介

激変する農業、農地情勢のなか農地と集落を守るための合意形成が大きい課題です。信頼ある先輩農業委員の皆さんと情報交換し合いながら、農地の「よろず相談員」を目指したいと考えています。



大川 茂
長根区
公選・2期
☎45-2911

東日本大震災に際し、心からお見舞い申し上げます。今回の災害は自然災害と放射能汚染という甚大な被害をうけました。特に直接生命に関わる問題であり、次世代への「負の遺産」でもあります。原発問題は農業の基本問題としてとらえ、農業委員の使命に基づき尽力して行きたい。



佐々木 慶一
太田区
公選・6期
☎45-3160

今回の農業委員の改選にあたり、当選できましたこと皆様に感謝申し上げます。農業は今、担い手不足、農業者の高齢化、不作付地の拡大、それに今回の東日本大震災の発生等、大変厳しい情勢になっております。これらの問題に地域と共に取り組んで行きたいと思えます。



日野 善勝
下町区
公選・3期
☎42-2181

農業委員会のおもな活動は農地を守るための調査・監視が基本です。農産物・家畜飼料は海外依存型で、稲作においては米価の下落、高齢化、労働力不足で離農者が後をたない状況で遊休農地が発生しています。担い手育成を重点にした活動を行いたい。東日本大震災では劇的被害を受けました。当農業委員会の活動として、原発に関する被害、町内生産物が安全・安心かを調査して行きたい。



木村 正義
10区
選任・議会
☎43-2618

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



農業者年金は老後生活をはがっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、
通算すると最大で216万円

公的年金
ならではの
税制上の
優遇措置

農業者年金の試算額

加入年齢	納付期間	試算額		
		性別	保険料2万円	保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円	136万円
		女性	79万円	118万円
30歳	30年	男性	60万円	90万円
		女性	52万円	78万円
40歳	20年	男性	35万円	53万円
		女性	31万円	46万円
50歳	10年	男性	16万円	23万円
		女性	14万円	20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.55%となった場合の試算です。
付利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定した率、予定利率1.55%は農林水産省告示（H21.4.1施行）により定められている率です。

保険料支払いによる節税効果の試算（所得税・住民税）

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
15%の場合	36,000円	90,000円	120,600円
20%の場合	48,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	180,000円	241,200円

●各欄の金額が節税効果で、保険料支払い後も適用される税率に変動がないものとして試算しています。

老後の備えは、
農業者年金で安心！

農業委員紹介

今回、農業委員の改選に伴い農業者の公的代表として責任の重さを感じているところ
です。
微力ではありますが、涌谷町農業委員として優良農地の確保、担い手農家の育成等々、地域農業の発展のため活動して参りたいと思います。



高橋 均
区
公選・2期
☎45-3246

涌谷町土地改良区から再び推薦され責任の重大さを痛感
いたしております。
農業振興のため微力ながら
頑張りますのでご指導、ご協
力をお願いいたします。



佐藤 謙次郎
大谷地区
選任・土地改良区
☎45-2648



よその町や村を訪れた時、
田畑が耕されハウスに作物が
育ち、夏場にはきれいに草刈
りがされているのを見ると、
とても気持ちがいい。
涌谷を訪ねて来た人達にも
同じ思いを持たれるふるさと
づくりの一助になりたい。



畑岡 茂
1班長
岸ヶ森区・公選・6期
☎45-2270

東日本大震災の農業関係被害

太田字大袋地内 水田の陥没



3月11日に発生した東日本大震災では、町内の多くの家屋やブロック塀等に被害がありました。が、農業関係でも農道・農地や農業用施設等も被災したため、一部を紹介いたします。

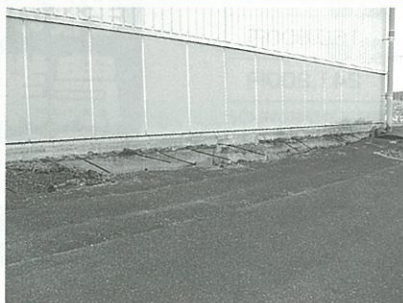
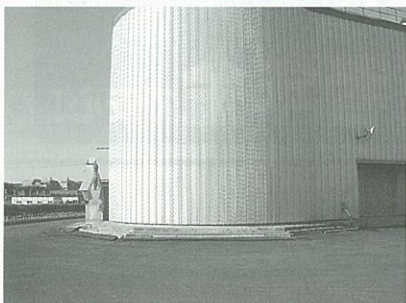
農道上谷地線の陥没 (上谷地地内)



農道永根(上郡)線の亀裂 (上郡字沼頭地内)



カントリーエレベーター基礎周辺の地盤陥没



全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発行所 全国農業会議所 電話 03-6910-1130

●ホームページ <http://www.nca.or.jp/shinbun>

●購読料 1か月600円・年間7,200円(税込み)

お申し込みは、お近くの農業委員会へどうぞ

震災関連情報

東日本大震災により、住宅や作業場、事務所などに被害を受けた方を支援し、二次災害を防止するため、倒壊の恐れのある建物などの解体・運搬(撤去)の費用を町が負担します。建物の所有者による申請が必要ですので、左記により申請して下さい。なお、既に解体・撤去した場合も三者契約「町・建物所有者・解体施工業者」が可能な場合は、さかのぼって対象になります。

▼対象

り 災証明書の判定が「全壊」「大規模半壊」「半壊」の建物で、その建物全部を解体する場合。

※一部を取り壊しは対象になりません。

▼対象となる建物

住宅、アパート、貸家、倉庫、作業場、事業所、店舗などで固定資産台帳に登録されている建物。

※事業所などの機械、設備は対象外。

お問い合わせ 町民税務課 総合窓口班 ☎43-2113

涌谷町の名物 おぼろ豆腐 涌谷とうふ店が継承



涌谷産大豆を使用

原料の大豆は、農事組合法人涌谷東（代表理事：安部瑞雄さん）が栽培し、岸ヶ森生産組合で乾燥・調製した「ミヤギシロメ」を100%使用しており、コクと甘みのある名物として伝統を継承するのにふさわしい製品に仕上がっています。

涌谷町に、江戸時代後期から続く伝統的な郷土料理「おぼろ豆腐」があります。老舗豆腐店の廃業に伴い、製造をやめたことで、名物のおぼろ豆腐が町から消えてしまう危機となりましたが、「涌谷とうふ店」がおぼろとうふの復活を継承しました。

おぼろ豆腐の定期製造日	1/16		定期製造日は、朝6時から販売開始します。
	春彼岸	3/17（入日）、3/20（春分の日）、3/23（明け）	
	8月お盆	8/14、8/15、8/16、8/20、8/31	
	秋彼岸	9/20（入日）、9/23（秋分の日）、9/26（明け）	

商品の紹介	おぼろとうふ	大（1kg）	380円
	〃	中（450g）	250円
	〃	小（320g）	200円
	元祖・青ばたおぼろとうふ	小（320g）	280円
	涌谷産大豆もめんとうふ	400g	200円
	涌谷産大豆絹ごしとうふ	400g	200円
	三角油揚げ	1袋（2枚入）	280円
	厚揚げ	1袋（3個入）	160円

お問い合わせ
涌谷とうふ店
〒987-0112
涌谷町字桑木荒156-3
TEL 29-9127
FAX 29-9147

主な販売先
天平の湯、天平ろまん館
ヨークベニマル涌谷店

農地（田）の賃借料情報

契約された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
西地区	15,600円	20,000円	7,000円	144筆
東地区	18,300円	25,000円	10,000円	104筆
箕岳地区	17,500円	28,000円	10,000円	240筆
涌谷町平均	17,000円			480筆

平成22年1月から12月まで、農業委員会をとおして契約された賃貸借における賃借料（10a当たり）です。金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。改良区特別賦課金が、加味されているデータも含まれています。

農家相談日のお知らせ

時間：9時～10時30分

9月5日(月)、10月5日(水)
11月4日(金)、12月5日(月)
平成24年
1月5日(木)、2月6日(金)
3月5日(月)

農業委員会だより 編集後記

サッカーなでしこジャパンが世界一になりました。当町にも初の女性農業委員が誕生しました。

女性の時代が来たのではありません。男性だけの時代が去って行っただけです。農家農村が昔からそうであったように男女がパートナーシップにもとづき、より夢のある農業・農村の実現のために力をあわせて行くしかありません。

今回号はそれを記念する発行となりました。(茂)

編集委員

委員長	畑 岡	茂
委員	高 成 貫	治
委員	大 友 利	明
委員	日 野 善	勝
委員	佐 藤 時	雄
委員	佐々木 慶	一

わくや農業委員会だより

第5号

平成23年8月15日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0192

涌谷町字新町裏153番地2

☎0229-43-2120

農地制度が変わりました!!

平成21年12月に農地法の改正がありました。「農地の利用に関する責務規定」を設けた改正です。①これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、②農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。

農地を貸したいんだけど……

農地の貸借規制が緩和されました!

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されました。
- JAみどりのが農地所有者から委任を受け、代理して担い手に貸付を行う事業ができました。(農地利用集積円滑化事業)



耕作しないでいると……

遊休農地に対する指導が強化されました!

- すべての遊休農地が指導の対象となりました。
- 農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。
- 遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。



許可なく転用すると……

違反転用に対する罰則が強化されました!

- 違反転用等に対する処分・罰則が強化されました。
- 違反転用や違反転用における原状回復命令違反
3年以下の懲役または300万円以下の罰金
法人は1億円以下の罰金



農地を相続する場合は……

農業委員会への届出が必要になりました!

- 相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になりました。
- 耕作できない場合等は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができるようになりました。

